

特殊詐欺防犯情報

令和8年3月16日号

ニセ逮捕状に注意



ニセ警察詐欺とは、被害者の携帯電話に警察官を名乗る者が「あなたは犯罪に關与している」等と電話をかけ、その後LINEに誘導して、携帯電話の画面上にニセモノの逮捕状や警察手帳を提示して信用させ、お金を要求する手口です。

しかし、**LINE未利用者**に対しては、このような手口が通用しないため、**ニセモノの逮捕状を自宅に送りつけて**お金を要求してきます！



※ニセ警察官や封筒型パックはイメージです。

実際に送られてきたニセ逮捕状

逮捕状	
被疑者	氏名 生年月日 住居 昭和□年□月□日生 岐阜県岐阜市□□□□
罪名	組織犯罪処罰法違反及び犯罪収益移転防止法違反
被疑事実の要旨	別紙のとおり
引致すべき場所	東京□□警察署
有効期間	令和8年3月13日まで
有効期間経過後は、この令状により逮捕に着手することができない。この場合には、これを当裁判所に返還しなければならない。 有効期間内であっても、逮捕の必要がなくなったときは、直ちにこれを当裁判所に返還しなければならない。	
上記の被疑事実により、被疑者を逮捕することを許可する。 令和8年3月6日 裁判所 最高裁判所 裁判官 □□□○	
請求者の官公職氏名	警察署 司法警察員 警部補 □□□○
逮捕者の官公職氏名	警察署 司法警察員 警部補 □□□○
逮捕の年月日及び場所 記名押印	令和8年3月6日 東京□□警察署 □□□○

お金を振り込む前にまず相談（#9110又は最寄りの警察署へ）



岐阜県警察 生活安全総務課

